

第3回 生駒市景観形成基本計画策定委員会 会議録

1. 日時 平成23年10月27日(金) 15時30分～

2. 場所 生駒市役所 4階403・404会議室

3. 出席者

(委員) 久会長、下村副会長、嘉名委員、大原委員、福本委員、植田委員、
大西委員

(事務局) 吉岡部長、森本次長、前川課長、西本課長補佐、
高谷係長、塩崎主任、浅井(以上、みどり景観課)
坂井、絹原、依藤(株式会社地域計画建築研究所)

4. 欠席者 樽井委員

5. 会議公開 公開

6. 傍聴者数 0名

7. 案件

(1)生駒市の景観の現状と課題について

会長：前回、説明だけで終わっていた「生駒市の景観の現状と課題について」改めて議論をさせていただきたい。

事務局説明(資料1、2)

事務局説明(参考資料)

8. 議事内容

会長：現状の認識で良いのか、又はこういうポイントがあれば次の計画に繋がるという点を議論していきたい。

委員：今回作ろうとしているマスタープランは、悪いものを作らせないということが大きな目的と認識している。景観形成は次のステップになるのではないか。また、景観の保全という概念をどう考えるのか。山林や農地を単に残すだけでは放置とも思える。景観形成の整備というのは、かつての開発型のものと一体になるものなのか、悪いものを作らせないために整備で方向性を示すものなのか、解説いただきたい。

会長：以前に作らせていただいた「景観計画」は悪いものを作らせないために早急に対応

したものだった。現状認識のためのスライドでも景観を阻害しているものに着目したと思う。今回は、トータルに景観形成を考える「景観形成基本計画」ということで次の段階に進んでいる。また、放置か保全かという点については、手を入れることが大事と考えている。手が入っていない故に、地目は緑地でも景観的にはよろしくない緑地になっている。誰が手を入れるのかについては、次の計画論の大きな柱として出てくるのではないか。

委員：奈良市の眺望計画の課題に、景観の価値が明確化、共有化できていないとある。今回、景観がどのような価値を持っているのか、明確化、共有化していかないといけない。感覚的に良い、悪いで進んでいくような気がする。一般の人に分かってもらうためには、突っ込んだ表現が必要ではないか。

会長：これは、かなり深い問題でもあるので、時間をかけた議論が必要になる。価値にもさまざまなものがある。逆に、今まで価値を見出せなかったために、放置や破壊がされてきたということもある。金銭的、経済的なもの以外の価値論を検討していきたい。昔の人は、景観を良くしようという意識はしていなかったはずで、当たり前前の生活をしている中で維持されてきた。今は当たり前前の生活をしていると景観を台無しにしてしまうことが多くある。あえて、価値や努力を意識しないといけないようになってきたということ。

委員：今回、ガイドプランの類型からの分類になっていると思うが、一方、景観計画の中で景観重要建造物というものが別にある。寺院のような生活圏の中にある特異な部分に今の段階で注目する必要はないのか。

会長：今の段階では、大景観、中景観、小景観とあるが、中景観辺りまでを気にする感じで良いと思う。

副会長：資料 2 の景観の現況図は、歴史や地形等の諸条件を基に、地域の持つ履歴を踏まえた土地利用の状況を表したもので、景観の現状を捉える上では良いと思う。しかし、これは景観同質地区を同じ色で塗る表現方法で、山を臨む、山から見下ろす、河川からの景観などで構成される景観構造図とは違う位置付けになると思う。将来の景観を示すためには、土地利用を主流とした現況の構造図と、景観の構造を捉えた面的な広がり分かる将来に向けての構造図が必要ではないか。大きくは、土地利用を参考にすれば良いが、見る・見られるの関係が分かる図面があっても良いと思う。それに関連して、将来の景観計画を進めていく上で、高層建築が見えるか見えないかを判断する代表的な視点場を決めている市もある。生駒市が重要だと考えている視点場を何ヶ所か挙げ、そこからの眺望景観を破壊しないような誘導と、近景から捉えた現場対応型の両方が必要と考える。構造図＋視点場位置図のようなものが追加できればと思う。

会長：この資料 2 から住宅団地を抜いて視点場を付け加えていくとイメージに近くなるのではないか。住宅団地と生駒市全体の景観構造をどう作っていくのかはスケールが

違うので、重なっている部分を上手く切り分けていけば分かりやすい図ができあがると思う。

委員：先日、バーチャルの景観シミュレーションの研究を見せていただいた。過去10年ぐらいのデータをインプットし変化させていくというもので、樹木を植えた場合なども見ることができる。今までにも、生駒市景観形成基本計画に基づくビジョンがあったと思うが、景観の現況図がその方向に進んでいるのかどうか。進んでないとなれば、どこに問題や課題があるのか、その分析があれば良いと思う。今後、人口が減っていくという展望の中、これから都市開発は進んでいくのかという疑問もわいてくる。今後の都市計画マスタープランのまちづくりと整合性の取れた景観を考えていかなければならない。過去のビジョンと現況がどのように変わってきているのか、また今後の都市計画マスタープランで景観をどのように考えていくのか、検討していただきたい。

会長：ビジョンというのは、景観についてのものか、マスタープランや総合計画を含めたものという意味か。

委員：ビジョンというには大きすぎるかも知れないが、少なくとも基本計画というものはあった。この基本計画に、何年後にはこうなってほしいという着地点があったと思う。それが、現況図とある程度の整合性が取れているのかどうか。予想以上の高齢化により田畑が荒れてきているということも起こっている。地域的に問題が出てくるとすれば対応を考えていかなければならない。その辺りも含めて、現況図だけではよく分からない。

会長：都市計画マスタープランや総合計画などには、10年後の目標が書かれている。ところが、景観のマスタープランには、10年後の目標ではなく、あるべき景観の姿が書かれている。そこにいかに近づいていくかということ。他のマスタープランのように、10年で区切ってどこまでできているのかということが上手く説明しきれないところがある。目標に向かっていっているのか、逆方向にいっているのかという評価はできると思う。

委員：ある程度、都市計画マスタープランに整合性が取れるような形にしておかないといけない。眺望点をいくつか設け、そこを中心に誘導を図っていくのであれば、都市計画マスタープランの中にも書かれていないと整合性は取れない。

会長：眺望点は都市計画マスタープランではなく、景観形成基本計画で位置付ける話だと思う。

委員：そうだが、都市計画マスタープランとも一致するのではないか。

会長：都市計画マスタープランの中には眺望点を位置付けるという話は出てこないと思う。景観形成はこちら側で引き受ける話。都市計画というのは、攻め、守り、積極的、消極的という表現をする。例えば、シンボリックなタワーや公園を作る開発系の都市計画は攻めでいけるが、マスタープラン的なものになると森が必要といってもどう

誘導するのか、なかなか戦略が取りにくい。どうしても、消極的な守りの都市計画にならざるを得ない。ここからの眺めを守ろうという話はしやすいが、眺めをさらに良くしようとなると、都市計画の手法にかなり工夫が必要となる。

委員：資料2のひかりが丘の下と北大和の上の囲みは何か。

事務局：工業系の新しいまちづくりの拠点として開発が行われるイメージ。

委員：こういう資料が出ているのか。

事務局：これは、会議用の資料上での表現である。

会長：これはどういう理解になるのか。

事務局：ベースは基本計画を引き継いで描いている。確かに、拠点地区と書くと整備開発をするのかと思われるかも知れない。

委員：総合計画では、駅前などが都市拠点という言葉で表現される。こんなところに拠点がでてくるとびっくりする。

事務局：基本的に、策定委員会の資料は都市景観形成ガイドプランの類型を基にしている。

会長：平成6年から17年経っており、地区の位置付けはかなり変わっている。特に第2工区は平成6年時点ではしっかりと整備していこうということで拠点になっている。都市マスや総合計画的な位置付け、また今後の動向の中で、拠点として維持するのか、もう少しトーンを落としていくのかということを考えてはどうか。

事務局：都市マス、総合計画の拠点地区と明記しているが、実際には平成6年からかなり変わってきているということを御理解いただきたい。

会長：時点修正が必要だという御指摘だと思う。

委員：参考資料の市街地の変遷図を見ると、明治41年に既に鉄道が走っているが。

委員：これは、明治41年の地形図に鉄道を加えた調整済みのものになっている。

委員：当時の建設省に出している資料がこうなっているなら良いが、駅ができてからまちが変わっていったということが分からない。また、景観を見るときに昔の地名の集落がきっちり見られた方が良い。中途半端な資料で議論することになるので、資料2を合わせて気を付けて作成していただきたい。

会長：日本図誌体系の明治41年の地図にはこれが載っているのか。

委員：正確には、明治41年の地図は、明治41年から数年かかってできたもの。測量の時点を書いて出展を明確にしておけば間違いではない。

会長：国土地理院の明治41年図を入手すれば、確認は出来る。

事務局：基本的には市街地の変遷を表す資料であるので、そう御理解いただきたい。

会長：余計な情報が載りすぎているとそこに目がいってしまう。ベース図を簡略化して使う方が楽かも知れない。

委員：抽象化しないでその時点のきちんとした資料を出してもらいたい。

会長：それをすると情報過多になり、我々が言いたいことが言えなくなってしまうのではないと思う。細かなことではなく、どのように市街地が変遷し山林を侵食してい

るかということを示すためにこの図を描いている。そこにいろんな情報が載ってしまふと他のところに目がいってしまう。古い地図が必要であれば、別途載せておいたほうが良いかも知れない。

委員：変遷を示すものと書いてあればそう理解できる。それとは別に歴史のある時点での資料に基づくものと書いてあればそれも理解できる。はっきり分けて示してもらえたら良い。

委員：とにかく資料を出すならきっちりしてほしい。

会長：できるだけ、正確で分かりやすい図が示せればと思う。

委員：確かに、都市計画マスタープランと違って 10 年先のことは書けないかも知れない。ただ、以前の景観計画策定委員会で議論したときに、私は基本計画なるものを作ってほしいとお願いした。高齢化や農業の衰退等、我々を取り巻く情勢が変わってきている認識の下で基本計画をもう一度考えないといけないという問題提起をさせていただいた。今回、いよいよ基本計画の策定に向けた検討をすとなると、ある程度のイメージがないと分かりにくい。

会長：今日は、現状と課題についての議論となる。現状認識、課題認識が間違っていないかという確認をとっている。それに基づいて、次回以降でビジョンを作っていくとしている。委員の御指摘は次回以降の話になる。それまでに現状と課題を共有しておきましょうということ。もし、間違っていることや、書き足しておかないといけないものがあれば御指摘いただきたい。

委員：では、次回以降のスケジュールを準備していただきたい。現行の景観形成基本計画には実現化のための主体、進め方などかなり具体的なことが書いてある。そこまで踏み込んで今回の基本計画を考えていくのか、いつ議論していくのかをはっきりしておかないと、準備不足になると思う。

事務局：第 1 回に、策定委員会の進め方とそれぞれの会議の議題について、資料とともに説明させていただいている。

委員：それは、私の認識不足だった。

農地について質問したい。動物が増えて、山や農地が荒れている。そのことも課題として取り上げてもらいたい。

会長：具体的には、3. 田園景観の景観の現状、変化の背景に「動物による景観の破壊」を加えるということになる。

委員：動物は農地をどんどん荒らし、作物も食べる。農地をどのように維持していくのか、現実的に考えていく必要がある。

委員：資料 2 の地図から、土地利用を代表するような典型景観はよく分かるが、視点をもつ景観は読み取れない。強いていうなら、参考資料の断面図がそれに近いかも知れない。生駒の景観の特徴は、眺望に関していうと、構図のある景観と思っている。つまり、遠景、中景、近景がある。高低差があるということもあるが、手前の視点

場と背後の視対象の景観が層のようになって出てくる。また、見上げる場合も見上げる場合もある。これらの織り成し景観は、手前が集落で背後が山並みというこのゾーンを飛び越えた構成になる。生駒としては、地形的に東西、南北の両方向に山並みがあり、手前には川があるという特徴的な景観があるということを生かし、方針や特徴を出していく方が良い。副会長の御提案にあるような景観構造図のようなものがあつた方が分かりやすい。そうすると、流軸系の三面張りの河川が気になる。また、暗峠沿いの石積みの高低差によるエッジ部分に出てくる擁壁などの構造物を景観的にどう修景していくかもポイントになってくる。こういう部分も景観の特徴として謳っておいてほしい。また、景観形成上の課題として、昔の集落は雰囲気があるが最近は擁壁ばかりということもある。他にも、屋根が良く見えるということは生駒の特徴かも知れない。実際に、屋根の色のルールもあると記憶している。それらも読み取れるようにした方が良い。また、農的土地利用が難しい中、景観の骨格を維持しようがんばっても、農地を支えられなくなるかも知れない。そうすると、どうする方法が取り得るのか。緑だから良いというところで終わらずに、前向きな議論をしていった方が良い気がする。緑は生駒の景観の特徴でもあるが、植生についてまで踏み込むのかどうか、副会長に意見をお聞きしたい。

副会長：明治期ぐらいの生駒は、山に木がなかった。100年経ってやっと復活し、自然植生の中で遷移が進んできたという情報がある。木を切っても上手く植えていけば100年経てば自然遷移に近いような状態に戻ってくると言われている。石炭や石油が使われ出す前までは、薪炭林の森として赤松やクヌギ、コナラを中心とした落葉広葉樹によって季節感のある里山風景となっていたと思う。しかし、悲しいかな、放置されている里山は、竹林の進出、常緑広葉樹林化が進んできている。生駒市でも里山保全の活動を積極的にされており、もう一度、山の景観を季節感のあるものに取り戻そうという試みがされていると思う。そんな中、寺社の配置を見ると、都市周辺の生駒山の中腹辺りにかなり多くあるのが分かる。この辺りは常緑樹林化されていると思う。鎮守の森というのは、常緑で冬でも季節感はあまりない。京都の東山辺りでもそうだが、寺は庭に水があるので湧水の出るところに多く建てられている。この辺りも湧水があつたということが考えられる。また、神聖な域ということもあり住宅より低いところにはない。集落の外側の田んぼや里山の少し高いところに配置されていたと思われる。特に山ひだの鼻先などに多い。また、防衛面で考えると、結界領域の中に神社仏閣は置かれたりしている。宿坊を兼ねて救援部隊の武士が泊まり、そこから街中に入らせないようにするためである。これは、堺の環濠集落でも同じである。山の景観を考えたときに、社寺仏閣との絡みも考えられる。最終的には、緑のバンクともリンクし、緑を保全することも考えられる。山際では県や国の法制と合わせて緑を守っていかなければならない。山に木を植えるという話だけでなく、具体的な植生で常緑樹林帯と落葉樹林で彩る季節感を上手く描いていかな

くてはならない。

委員：基本計画に書くということは、将来、落葉広葉樹を植えていくということか。

副会長：植えない。基本的には出てきたものを大切にするというイメージ。

委員：今、松がどんどん減って他の樹種に変わっていつている。社寺仏閣の周辺だけは常緑にしていくということか。

会長：自然の遷移に任せると松は枯れて違うものが出てくるということを言っている。それは自然の摂理であるのでそのままにしておく方法もあるが、風景が変わってしまうのでそれを止めようという方法もあるという説明と理解していただきたい。

委員：それをここに書き込むのか。

副会長：そこまでは書ききれないと思う。赤松の小さい芽がでてくると、周りを剥いで水をやらずに育てるという努力をしているところもある。赤松は栄養があると育たない。他の木が育たないと赤松は育つ。生駒では、竹がダメとは言い切れないが、竹林が増えているのは事実。里山保全活動で竹をどう切っていくかは一番の問題。放っておいたら 1 週間で数メートル成長する。それらを景観計画にどこまで書ききれんのかは難しい。常緑広葉樹林で巨木があるところは守り、クヌギ、コナラ等で里山的な風景を守る努力をするということを書くかどうか。これは少し相反するものなので、場面場面を考えて書かないといけない。全体の中で山の風景を守りましょうと書くときにどこまで書けるのか。詳細の中で里山保全をしている地域では書けるかも知れないが、杉などを植林したり常緑樹になったりしているところに里山的な風景を復活させるのは難しいかも知れない。

会長：植生の遷移はデータとしても風景写真もある。それを掲載する方が良いのか。掲載したとしても次のビジョンが見えないと単なる資料にしかならない。そこも考えながら、現状と課題にどこまで書き込めるか議論したほうがよい。

委員：100 年前、神戸の山ははげ山だった。緑を守ろうというが、数十年の単位で見ると今と違っている。特に、自然系の景観は数十年単位で考えた方がよい。あまり、今のものが良くてそれが変わっていくことがいけないことであるという捉え方はやめた方がよいのではないか。特にこれからの時代を考えると。数十年前と今の緑は中身が違うということなら、それを表現した方がよい気がする。すごい植生図が資料として必要という意味ではない。

会長：いったん整理すると、まず、土地利用の分類をもう少し立体的な構造の分析ができるようにする。ガイドプラン P. 22、24 に書いてあるが、これが導き出せるような現状分析の説があった方がよいということ。これは工夫ができると思う。

委員：資料 1 を見ていると、平坦な土地なのか、傾斜地なのか分からない。生駒の特徴は高低差があるところだが、これでは読み取れない。また、高低差の中でも性格分けをした方がよいと思う。

会長：例えば、ガイドプラン P. 22 には、遠くに生駒山が見えるから近くをどうしましょう

という話を書いてある。そのような全体像が現状分析でも必要ということ。

委員：構図的な発想が重要。

会長：社寺仏閣の配置を見ると、昔の人は場所の意味を読み取って土地利用をしていることが分かる。また、それが景観を形成してきた。今の開発は、それらを見殺し削って平坦にしてしまい、その土地が持っていた意味を消失させてしまう。そう考えると、昔の緑を示すことが、「ちょっと考えて」という投げ掛けの資料になるかも知れない。東日本大震災でいざとなったら寺、神社に逃げろという話が注目されている。寺、神社は津波が来ないところに作っている。避難地を作るよりもそこに逃げ込んだ方が良いという議論もされている。おそらく生駒でも地震のときに寺や神社は強いと思う。

副会長：有馬温泉には、中心街に古い旅館があり、大規模開発はその外側に面が出来上がっていつている。その上に社寺があるので、ある一定の結界を形成していたのではないかと思われる。間にクッションとして自然地があったが、そこが開発され大型旅館が建ってきており、社寺が見えない区域にまで広がっている。生駒もそれに近く、寺が都市の中に吸収されてきているような気がする。個人的には、社寺の位置を現況に被せて見てみたい。こういうものを上手く生かせないかと思う。

会長：読み取れると思う。ちなみに、往馬大社は生駒山頂から真東の方向にある。真西に拝むようにこの土地を選んでいることが分かる。そういうことを図や文章に示すと生駒大社と生駒山の関係が分かり、この軸を大切にしないといけないということが分かる。

委員：イメージでいうと、樋口忠彦先生の「景観の構造」のようなモードで生駒が表現されると分かりやすくなると思う。

副会長：山の美しく見える角度は仰角で8~12°といわれている。

委員：高い建物はどうなるのか。

副会長：解析してそのまま高さ規制をするとすると、視点場にもよるがここではやりすぎかと思う。

委員：イコール規制ではなく、ポテンシャルや場所の特徴を表す情報ではあると思う。

委員：山の高い部分を眺めると、旧来の別荘跡が少し見えるが、社寺は森に隠れているのでほとんど自然の状態。一番目立つのは鉄塔。今の段階では、下から見上げた感じはあまり荒れていないように思う。山の上500m辺りから見下ろしたとき、川の両側に建物が立ち並び竜田川はほとんど見えない。山と川の関係は景観にとって重要ではないか。

会長：だからといって、川沿いに建物を建てるなという規制までいけるかどうか。その価値をどこまで認めるのかということ。

委員：倉敷などの例を見ると、川を大事にしているところもある。一部だけでも歴史が残っている場所があれば良いと思う。

副会長：細かい地域ではあり得るが、このスケールで書く内容ではないと思う。

会長：尾道では、海からの眺望を手掛かりに市街地の高さ制限をした。あるところだけが他よりも低くなっているが、それは山の中腹にある多宝塔が海から見えるようにするためである。よくあそこまで皆さんの納得を得て景観計画を作ったなと思う。

委員：尾道や長崎は明らかに坂道の景観である。一般的に、生駒のようななだらかな坂の場合、屋根の連なりで上手く地形を表現すれば地面が見えていなくてもその場所らしさが現れる。生駒の傾斜にあった景観の表現の仕方はあるはずなので、建物がダメというわけでもない。

委員：これから、道路や河川の大きな開発計画はあるのか。

事務局：国道 163 号線と 168 号線の整備がある。

委員：今の社会情勢から考えて、これから都市が大きく変わっていくようなことはない気もする。ある程度のビジョンは今議論しているようなことをベースに決めていけるのではないか。

委員：交通の利便性の良いところはどんどん集積しており、悪いところは廃れていっている。同様に、景色の良いところもどんどん土地利用が進み、悪いところは変化がない。そうすると、南の方が人の転入が多く、川も流れている。そういう動きを見ると、特徴的にもものすごく変化していくのではないか。どのようにコントロールしていくのか考える必要がある。

副会長：図面に対する解説が必要という話があったが、図面＋景観構造図に対するコメントも必要ではないか。俯瞰（フカン）景に対する家並み、生駒山と矢田丘陵による圍繞景観という説明もいる。遠景、中景、近景、点景、全景のような景観を捉えていく上での基本的な用語やキーワードを並べて説明していく必要がある。今は、土地利用の現状のような表現が多いので景観を捉えた単語を使った文章がいる。

会長：そういう意味では、本日の参考資料は、参考というより「付加」資料になる。先程の、圍繞景観というのは南のこと。A-A'断面とB-B'断面を見れば分かりやすい。B-B'断面は両側に山地丘陵があるのが分かるが、A-A'断面には両側に山がない。矢田丘陵の東と西、富雄川沿いと竜田川沿いは昔から文化が違うということと同時に景観の構造も違うということがこの 1 枚で説明できる。そこを注意しないと北の人から南のことしか言っていないと思われてしまう。最初に北の生駒と南の生駒では景観の質が違うということを説明しておいた方がよい。

副会長：緑の基本計画もそうなっている。

委員：以前の緑のマスタープランでは、遠景、近景、中景と書いてあったと思う。

会長：書いてあるが、分析が抜けているだけ。いろいろ意見が出たので、事務局の方で持って帰っていただき、最終的にどういう形で分析の章として計画に載せていくか検討し、案を出していただきたい。

9. その他

(1) いこま塾ワークショップの開催結果について

事務局説明（参考資料）

会長：これから実行に向けてがんばってくださる方がたくさん出てこられたので良かったと思う。これを長続きさせるためにも、これから毎月第一日曜日の午前9時から、井戸端会議と称して市役所に集まるということになった。

(2) その他

事務局：第1回の委員会で生活景の写真を募集するという話があったが、いこま塾ワークショップの方で写真の募集の企画が出ているので、当委員会から委員2名に協力していただき、その作業に取り掛らせていただきたい。

次回委員会は12月に予定しており、日程、内容が決まり次第連絡する。

会長：萩の台の自治会と空き家対策の検討を始めている。懇談会と称して話をさせていただいたところ、いろんな話に広がり前向きな意見が出た。萩の台でも新しいことが始まる予感がする井戸端会議となった。自治会長さんも本音で悩みを語っていただいたこともあり、みんなで協力しようという雰囲気にもなった。そのメンバーも何人か合流してくれると思う。

以上